

**平成23年度 指定管理者モニタリングレポート  
(指定管理者の管理運営業務評価結果)**

施設名	八尾市立総合体育館
所在地	八尾市青山町三丁目5番24号
所管課	生涯学習部生涯学習スポーツ課

指定管理者	名称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日(5年間)

**1. 業務の履行状況の確認・評価**

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
<p>【運営業務】</p> <p>基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に施設運営が行われている。また、施設運営に関する教育委員会との協議についても、必要に応じて行われている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>清掃等の業務を適切に実施するとともに、施設の修繕等として、駐車枠線塗装作業、駐車場内案内板塗装作業、サブアリーナ天井照明用安定器取替修繕やバスケットボール用ショットクロックの基盤改修を行うなど施設の適正な維持管理に努めている。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>自主事業として、幼児から高齢者を対象としたスポーツ教室やイベント事業及び地域ぐくすく事業を継続して実施するとともに、新規事業として、リフレッシュエアロや子ども達が運動に親しむ習慣を身につけるための「キッズサマースクール」等を開催した。</p> <p>また、ニュースポーツ用具の貸出しや教育委員会との共催により「八尾市小学生なわとび名人検定」を実施するなど、市民スポーツの振興に努めた。</p> <p>公益財団法人として、今後、より一層の公益性の推進を図ることが要請されている。</p>	A

**2. サービスの質の評価**

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
<p>【利用者アンケート（利用者の満足度等）】</p> <p>①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象：施設利用者</li> <li>・調査時期：平成23年10月1日～10月31日</li> <li>・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し、回答を得る</li> <li>・回答状況：アンケート用紙を150枚配布し、65枚を回収（回収率43%）</li> </ul>	A

<p>②アンケート結果の概要（利用者の満足度等）</p> <p>総合的な満足度では満足、やや満足という肯定的な意見が98%と多い。特に、受付の挨拶や対応、施設の利便性や安全性などについての評価が高くなっている。</p> <p>【運営業務】</p> <p>施設運営について、特に利用者からの苦情等もなく、適切に運営されている。</p> <p>【維持管理業務】</p> <p>施設の維持管理について、清掃や植栽の管理は適切に行われている。また、施設の修繕等についても、協定書に基づきすばやく対応しており、問題はない。</p> <p>【事業（提案事業・自主事業）】</p> <p>自主事業としてスポーツ教室、イベント事業、地域すぐぐく事業を実施しており、新規事業として「リフレッシュエアロ教室」を開講している。また、教育委員会との共催により「八尾市小学生なわとび名人検定」を実施するなど市民スポーツの振興を図っている。</p>	
--	--

### 3. サービス提供の継続性・安定性の評価

<p>○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか</p> <p>年間利用者数は増加し、事業収支も黒字を計上しており、継続的・安定的なサービスの提供に特に問題はない。</p>	評価結果 A
---	-----------

#### ■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

### 4. 総合評価

<p>○モニタリング内容の総括（評価の理由）</p> <p>条例・規則、協定書を遵守のうえ、業務仕様書の内容に則り業務を推進しているとともに、教育委員会との連絡調整についても密接に行っている。また、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。</p> <p>アンケートによる利用者の感想においても肯定的な意見が多く、特に受付等の対応、施設の利便性や安全性などについて満足度が高いなど、概ね適正な運営がなされている。</p>	総合評価 A
--	-----------

#### ■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。